

兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託に係るプロポーザル募集要領

1 趣旨

この要領は、兵庫県立加古川医療センターにおける入院患者給食業務委託事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに係る必要な手続き等について定める。

2 委託業務名

兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託 一式

3 履行場所

兵庫県立加古川医療センター 兵庫県加古川市神野町神野 203

4 業務委託契約期間等

(1) 委託契約期間：契約締結日から令和10年3月31日まで

(2) 履行期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

なお、毎年12月末までの業務履行状況を確認した上で、適正に業務が履行されている場合においては、履行期間終了日の翌日から1年間契約を更新出来るものとし、最長、令和12年3月31日まで契約延長を行う。

また、契約締結日から履行期間開始日までは、準備期間とする。

5 委託業務の内容

別紙「兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託に関する仕様書」のとおり

6 参加資格

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- ④ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「協会」という。）からプライバシーマークの付与認定を受けている者若しくは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者又は個人情報の取扱いについて協会と同等以上の第三者機関による認定等を受けている者であること。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6項に規定する暴力団員が経営する法人若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準ずる者ではないこと。
- ⑥ 県が賦課徴収するすべての県税、消費税又は地方消費税を滞納していない者であること。

7 参加手続き

(1) 事務局

〒673-8558 兵庫県加古川市神野町神野203

兵庫県立加古川医療センター総務部経理課

電話 079-497-7000（代）

電子メールアドレス kakogawa_hos@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和8年8月6日(木)から令和8年8月19日(水)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする場合は、別添様式による参加表明書及び企画提案書を提出しなければならない。

ア 参加表明書

① 提出方法

所定の参加表明書(様式第1号)により行うこととし、郵送とする。

② 受付期間

令和8年8月6日(木)から令和8年8月19日(水)(必着)まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

③ 提出場所 上記(1)に同じ

④ 提出部数 1部

イ 質問及び回答

① 質問方法

質問については、所定の質問書(様式第2号)により行うこととし、電子メール又は郵送により提出する。

② 受付期間

令和8年8月6日(木)から令和8年8月24日(月)の午後4時まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く。)

郵送の場合は、令和8年8月21日(金)必着とする。

③ 提出先

上記(1)に同じ

④ 回答方法

令和8年8月26日(水)から令和8年8月28日(金)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)の間に、閲覧方式により行う。なお、参加表明書を提出した者には、電子メールにより回答を送付する。

⑤ 回答閲覧場所

上記(1)に同じ

ウ 企画提案書等の提出

① 提出方法 持参又は郵送とする。

② 受付期間

令和8年8月31日(月)から令和8年9月15日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く。)

郵送の場合は、令和8年9月15日(火)午前中必着とする。

③ 提出場所 上記(1)に同じ

④ 提出書類

提 出 書 類	提出部数
企画提案書（表紙）（様式第3号）	8部（正本1部、副本7部）
企画提案書（様式第4号） （別紙「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。）	8部（正本1部、副本7部）
業務委託契約等実績書（様式第5号）	8部（正本1部、副本7部）
会社概要（様式第6号）	8部（正本1部、副本7部）
定款の写し及び現在事項全部証明書（発行後3か月以内の原本）	1部
財務諸表（直近の貸借対照表、損益計算書及び剰余金又は欠損金の処理状況を明らかにした書類）	各1部
プライバシーマーク付与認定等第三者機関の認定書等の写し（余白に「原本と相違ない」旨を証明すること）	1部
指名停止等の状況申出書（様式第7号）	1部
県税（全税目）、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証する書類（提出の日において発行から3ヶ月以内のもの）	1部
会社のパンフレット等参考となる資料（無ければ添付する必要はない。）	8部

エ プレゼンテーション

企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてプレゼンテーションを求める。

- ① 予定日時 令和8年9月24日（木） なお、詳細は別途連絡する。
- ② 予定場所 兵庫県立加古川医療センター内会議室

オ 記入要領

- ① 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでも構わない。
- ② 提案書に記載する文字は、日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とする。
- ③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用してよい。
- ④ 添付する資料はA4版に統一すること。
- ⑤ 提案書等提出書類は、名称及びロゴ等により提案者が特定できる内容は一切含まないこと。

カ 留意事項

- ① 提出書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を使用すること。
- ② 提出書類の著作権は、参加者に帰属すること。
- ③ 提出書類は、非公開とする。
- ④ 提出書類は、返却しない。
- ⑤ 提出書類が、本要領及び別添の様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。
- ⑥ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、提出された企画提案を無効とするとともに、虚偽

の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

⑦ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。

キ 費用負担 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

8 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を選定する。

(3) 選考結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、「兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ①期限までに提案書を提出しなかった者
- ②正当な理由なくプレゼンテーションの開始時刻に遅れた者
- ③提出書類に虚偽の記載をした者

9 選定後の手続き

(1) 契約準備等

契約予定者は、選定結果通知後、直ちに病院が求める書類を提出するとともに、準備作業について、事務局と打ち合わせを行うこととする。

(2) 契約

- ① 契約内容は、「10 添付資料」に定める仕様内容及び提案書に基づいて決定する。なお、当該仕様については変更することがある。
- ② 契約担当者は、契約締結後において、業務受託者が提案事項について、失格事項又は虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとする。
- ③ 契約予定者は、当選後に「6 参加資格 ①から③の各号」の事由に該当したときは、速やかに契約担当者に申し出なければならない。
- ④ 契約担当者は、前項の申し出を受けた場合、当該契約予定者の当選を取り消し、次点の者を当選者とする。

10 添付資料

資料 兵庫県立加古川医療センター入院患者給食業務委託に関する仕様書

11 その他

本提案の公告の日（令和8年8月6日（木））から、選定委員会において選考が終了するまでの間は、兵庫県病院局及び兵庫県立加古川医療センターへ向けた本件に関する営業活動は禁止する。